



長雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。**上半期源泉税の特例納期限(7月10日)**が迫りましたので、資料収集・集計・納付のご準備をお願いします。

## 重要情報

### 1. 軽減税率に伴う価格表示について情報を公表

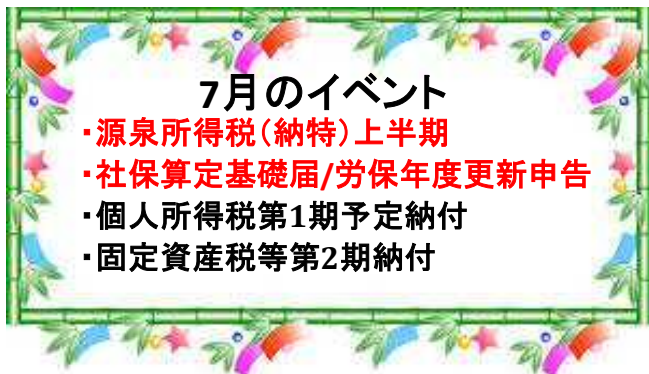
消費者庁等は来年10月からの消費税軽減税率に伴う価格表示について、食品のテイクアウトと店内飲食がある場合に複数価格を明示する等の方法を例示しています。誤認防止措置を条件に2021.3.31まで税抜表示も認められます。

### 2. 民泊所得は届出情報等で課税を捕捉

6/15民泊新法の施行に伴い、国税当局が自治体に提出された届出等の情報を把握し課税への対応をとるとのことです。本業が他にある者が行う民泊やカーシェアなどは一般的に雑所得に該当すると考えられ、原則的に申告が必要です。

### 3. 事業用ドローンの固定資産区分

航空法改正でドローンは無人航空機とされましたが、減価償却上は航空機に当たらず、用途等で機械装置や器具備品として償却を行います。高所撮影用であれば器具備品カメラ5年、農薬散布用なら機械装置農業用7年です。



## 7月のイベント

- ・源泉所得税(納特)上半期
- ・社保算定基礎届/劳保年度更新申告
- ・個人所得税第1期予定納付
- ・固定資産税等第2期納付

## 税金マメ知識

小規模宅地の評価減は、被相続人の住まいの敷地等の相続評価を最大80%引下げるもので、多くのご家庭にとって大変重要な税制です。今年から、被相続人に配偶者や同居相続人がおらず、持ち家を有さない非同居親族が敷地を相続する場合の「家なき子特例」の要件が厳しくなり、新たな要件として①過去3年以内に「3親等以内親族または同族法人所有の家屋」に居住したことがないこと、②相続時に居住する家屋を過去に一度も自己所有したことがないこと、が追加されました。これにより意図的に家なき子状態を作り出す節税手法が排除されましたが、いっぽうで事情により叔父の家を間借りしていた非同居親族が、相続により空き家になった実家に戻る形で相続する場合であっても、①を満たさないことになります。

## 元バックパッカー赤羽の旅噺(バツ)



【ロシア：ウラン＝ウデ】モスクワから極東ウラジオストクまで続くシベリア鉄道は、ここウラン＝ウデよりウランバートル行に分かれます。ウラン＝ウデはモンゴル系ブリアート人の住むブリアート共和国(ロシアは連邦ですので様々な国家の共同体)の首都、人々にはヨーロッパ流に洗練されたモラルの中に、どこかほっとするアジアらしさがあり、人懐っこさも感じられる、いかにもシベリアらしいエリアといえそうです。ブリアートには17世紀に伝わったチベット仏教が、ソビエト時代の迫害を経てなお残り、郊外にはマニ車の並ぶダツァン(寺院)が点在しています。路上に果物露店やクワス屋台(麦芽発酵ジュース、甘いホッピー)が見られる町のシンボルは巨大なレーニンの頭部像、建物の感じと相まってロシアっぴいですね。

## ☆事務所からの連絡☆

**今年の夏季休業は8/22水～31金を予定**しています。業務スケジュール調整(6,7月決算や月次)でご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

## 晩酌のじかん

平日禁酒は2か月もちませんでした、ごめんなさい。平日でもやっぱり家に帰ったらプシュッとやりたいものです。だけど、建前では平日禁酒中を破っているという罪悪感から、酔うまでは飲みません。もしかしたらこれくらいがちょうど良いのかも。つくづく自分に甘いです。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red